

戦時下保育運動におけるラジオ教育研究

— 「保育問題研究会」を中心に —

Thoughts and Research Activities of Radio Education for Kindergartens
and Day Care Centers in Japan : 1936-1943

浅野俊和
Toshikazu ASANO

Abstract :

本稿は、「保育問題研究会」が行ったラジオ教育研究について、機関誌の論稿から活動状況を追うとともに、会員の個人研究にも着目して、活動の内実を示したものである。その研究活動は、「月例研究会（月例会）」や「ラジオ研究会」において、城戸幡太郎や川崎大治、松葉重庸によって行われ、1) 社会における「文化的格差」を是正したり、幼児教育の中核となるべき「生活指導」あるいは「社会的訓練」において使用したりといった側面から、ラジオが「教具」として積極的に活用し得ることを主張した点、2) 聴取記録によって子ども観察や実践の検証を試みるなど、実証的・科学的な手法に基づいて、保育現場におけるラジオの具体的な活用方法を問う取り組みがなされた点、3) 「教具」としてラジオに注目するだけでなく、そこで放送すべきプログラムのあり方にも踏み込んでいき、研究者・作家と保姆の協働により、「放送教材」としての童話づくりに取り組んだ点で、歴史的特質を持つものであった。

Keywords : 幼児の時間、城戸幡太郎、西本三十二、川崎大治、松葉重庸

はじめに

日本におけるラジオ放送の歴史は、1925（大正14）年3月22日、社団法人東京放送局（JOAK）が東京市芝区芝浦の東京高等工芸学校（千葉大学工学部の前身）で仮放送を開始したことにはじまる¹⁾。本放送の開始は同年7月12日であり、同年6月に大阪放送局（JOBK）、7月に名古屋放送局（JOCK）も相次いで開局し、翌1926（大正15）年8月には3局が統合されて、「社団法人日本放送協会」も発足した。

そして、1930年代に入ると、ラジオは、ナショナルリズムの高揚や戦争の進展による影響を受けながら大衆の間へと普及していき、「児童文化財」や「教具」としても注目をあびる。ラジオ放送の開始とともに生まれた番組「子供の時間」は、1930年代初頭には「放送児童文化」としての確固たる地位を築き、その兄弟番組ともいえるべき「幼児の時間」も、1933（昭和8）年9月に大阪放送局ではじまった。また、1935（昭和10）年4月から「学校放送」が全国規模で開始され、教育番組も相次いで制作されるようになっていく。

そうした1930年代に、城戸幡太郎を会長とする「保育問題研究会」（以下、「保問研」と略記する）は、幼児向けメディアとしてラジオに着目し、その意義や可能性を検討する一方、番組の企画立案にも関わっていた²⁾。本稿では、以下、「保問研」が行ったラジオ教育研究について、機関誌の論稿から活動状況を追うとともに、会員の個人研究にも着目して、活動の内実を示していく。

そして、それにより、同研究会が遺したラジオ教育研究の歴史的特質を抽出してみたい。

I. 「月例研究会（月例会）」におけるラジオ教育研究

(1) 「保育問題研究会」とその「幼児文化」研究の位置づけ

「保育問題研究会」は、城戸幡太郎を中心とする法政大学児童研究所が、1936（昭和11）年6月、研究所の名で東京府下500余りの幼稚園や託児所へ質問紙を配布して、「保育上困る問題」について調査を行い、その回答をもとにしながら、「児童研究の専門家と保育の実践家とが協力して毎月一回例会を開くこと」を決め、同年10月20日に第1回例会を開催したことが結成のきっかけとされる³⁾。翌1937（昭和12）年2月の第4回月例会では、「参集保姆の間から『保育問題研究会自主化』の提案があり、幹事制の件、各研究部門毎に分科会を設ける件等が協議され⁴⁾、6つ（後に7つ）の研究部会を設置し、各部会の研究活動も一斉にはじめられた⁵⁾。

「保問研」における「幼児文化」研究は第五部会と第六部会が担っており⁶⁾、第五部会においては、「言語による陶冶」での「教具」として、第六部会では、「遊びの道具」である玩具や絵本などを「教材」として機能的に位置づけた⁷⁾。こうした研究分担に基づき、「幼児文化財」としてのラジオは、「教具」の1つと見なされ、第五部会が主に扱うこととなる。

(2) 城戸幡太郎の「放送教育」論

a. 「教具史観」とラジオによる「放送教育」

「保問研」においては、各部会による研究活動と並行して、「月例研究会（月例会）」も開かれていた。開催する際の「テーマはその都度決められ、連続性はない」ものの、「保育の日常的、基本的問題がテーマとされる場合もあり、また、保育とかかわる時事的問題がとりあげられる場合もあった」とされ、「月例研究会が共同研究の場となること」あるいは「会員の意思統一や親睦を目的に開催されることもあった」という⁸⁾。

そうした月例会で、1938(昭和13)年10月27日、第五部会の研究に先立って、「ラヂオの諸問題」が取り上げられ、城戸幡太郎「幼児生活とラヂオ」と西本三十二『『幼児の時間』に就て』、川崎大治『『幼児の時間』私見』という3つの報告が行われている⁹⁾。松本園子の調査によれば、同月12日付で『保育問題研究会月報』（機関誌を補足する中間ニュースで謄写版印刷によって発行された）の第4号が出されており、そこには、「十月の月例研究会／『幼児の時間』を聴く会について／ラヂオの研究に就て／幼稚園託児所に於けるラヂオの問題に就て（川崎大治）」と予告的な記事が掲載されていたという¹⁰⁾。それらの中で、松本は、「ラヂオの研究に就て」の全文を著書に引用・掲載しており、そこに書かれていた内容を知ることができる。重ねての引用になるけれど、当時の事情を明らかにした極めて貴重な史料であるため、ここにもあえて示しておきたい。それは、次のようなものである¹¹⁾。

ラヂオの研究に就て

新しい時代に即した新しい保育の道を拓くために、今回は「ラヂオの問題」をとりあげ、様々の角度から検討してみることにになりました。まだ殆んど大部分の幼稚園、託児所では、ラヂオの利用など及びもつかぬこと、甚だしきは、保育上には何等価値なきものとして扱はれて居ります。

小学校方面でも、今日までのところ、やはり多く其のやうに考へられて来てゐましたが、最近文部省あたりでも積極的にラヂオの活用を唱道するやうになり、ラヂオ利用の教育には、新しい気運が昂りつゝある有様です。

早晚、幼稚園、託児所でも盛んに活用されることになると思ひます。

奮つて御参加下さいますやう願ふ次第です。

尚、月例会で提出されたいろいろな問題を解決するため、引きつゞき第五部会が中心になり、ラヂオの特別研究会を開く予定です。有志の方は、御協力下さい。

——『保育問題研究会月報』（月報A） 四号
一九三八・一〇 三頁

なぜ、「保問研」は、ラジオに注目したのか。会長の

城戸幡太郎は、当時、「教具史観」という概念を提起する一方、ラジオが「教具」として積極的に活用し得ることを主張し、「教育科学研究会（教科研）」などの活動において、そうした研究の方向性も探っており、そのような城戸の問題意識が大きく反映されていると見る事ができよう¹²⁾。そこで、まず、月例会の報告記事や著書などを手がかりに、彼の主張を押さえておきたい。

城戸によれば、「教育は国民に国民としての生活技術を教へる技術であり、その技術が国家的に組織されたものが教育文化である」とされ、その「教育文化」とは「一般には教育のために利用されるあらゆる文化的施設を意味するもので、教育文化の発展は教育の発達に俟たねばならぬものと考へる」と述べる¹³⁾。そして、彼は、「教育が生活技術の方法を教へる方法であるとすれば、教育の発達は道具の使用を教へると同時に教育の方法として新しき道具を使用し工夫することにあるといはねばならぬ」し、「教具とはかゝる意味で教育の機能を發揮せしむるために使用される道具であり、教育文化を發展せしむる教育活動の機関である」ととらえた上で、「故にかゝる見地から教育の発達を考へるならば教育史は教具史として観らるべきものであらうと思ふ」と主張し、そうした自身の立場を「教具史観」と表現した¹⁴⁾。

「教具史観」に立つ城戸が目にしたのは、古くから使用されてきた教育用の道具ではなく、新興メディアとしての映画及びラジオであった。それは、前述したように、彼が、「教育の発達は道具の使用を教へると同時に教育の方法として新しき道具を使用し工夫することにある」との見地を重視した点によるものである。

城戸は、「新しき道具」の必要性について、「教育の技術は教材に対する児童、教具、教師の三角関係から成立し、発展するもので、児童に対する教師の立場は児童の生活道具として児童のための手足となり、耳目となつて活動せねばならぬのであるが、そのためにはおのづから児童と教師との教育活動を有効ならしむるために教具の発見を必要としてくる」のであって、「児童が直接耳目を以て経験する範囲は極めて狭隘であり、これを補ふためには行動によつてその生活領域を拡大せねばならぬ」とする¹⁵⁾。そして、「行動」による直観教育で「目」の経験を補うものが写真や幻燈・映画などであると位置づけ、「眼の文化史」及び「眼の教育史」を踏まえて、「映画教育」の意義を積極的に論じた。

一方、「耳」を補う「教具」としてレコードやラジオなどがあげられ、「耳の文化史」及び「耳の教育史」を踏まえての「放送教育」論が展開されているかといえば、そうではない。それは、例えば、「われらは単なるラヂオによる報道によつては物の性格を理解し鑑賞することはできぬ」し¹⁶⁾、「視覚を伴はねば完全な芸術として表現することのできぬものは聴覚のみによつては十分に理解することも鑑賞することもできぬ」という限界が見られるからである¹⁷⁾。その意味で、「教育の方法としてラ

チオが使用されるとしても、それは教育における言語主義の復活を意味するものではなく、ラジオの放送機能を教授に際して有効に使用することでなくてはならぬ」と、城戸は述べる¹⁸⁾。

「ラジオの放送機能」とは、いったい何か。まず、「空間の性格は視覚によつて最もよく表現されるが、時間の性格は聴覚によつて最もよく表現される」し、「ラジオはその自然の構造から空間の性格を表現することは困難である」ため、それを逆手に取った表現が探られねばならないという点である¹⁹⁾。「従来の教育放送は十分空間の性格を時間の性格へ翻訳するといふラジオの本質を發揮せしめてゐない」状況が見られ、「言葉はなるべく空間の性格を少く、そして記憶と行動とによる時間の性格を十分に發揮せしめるやうに教育することが必要である」という²⁰⁾。具体的には、発音を中心とした言語教授や楽曲・朗読鑑賞など、音声・音響の持つ機能的性格を生かした「聴覚教具」としての役割が積極的にとらえられ、放送内容が作られることを求めている。

また、城戸によれば、「ラジオの特徴は放送の迅速性と同時性と広博性と聴取の簡便性と随意性と挿話性にある」とされ、それらの「放送機能」を活用した教育的な取り組みも必要であるという²¹⁾。放送の「迅速性」は報道関係の教材を扱う際に、「同時性」は多数の子どもに対する一斉教授において、その機能を發揮する。地域を越えた「放送の社会的広博性は児童文化の発展に対しては教養的広博性を意味するものであつて、われらはラジオを児童に対して放送するものとばかり考へてはならず、ラジオを通じてわれらが児童を聴き、児童が児童を聴くことによつてラジオ文化は教材を理解せしむる単なる教具としての文化であるのみでなく、児童の生活を表現する児童文化として重要な役割を演ずる」とされた²²⁾。無用な設備を必要としない「簡便性」に加え、教授の都合による選択が可能である「随意性」は、教師の指導力などが強く求められるものの、一定の教育的効果を發揮する。そして、その意味では、「学校放送として最も重要なことは聴取の挿話性といふことであり、放送者は教師の立場を無視することなく、放送の内容に対して教師が解説を試み、児童の質問に答へ、児童に反省せしめるだけの余裕を与へる工夫を凝らすことが必要である」し、「教師の指導なしには放送は片手落になり、独りよがりによつてしまひ、教育の効果はあげられない」というのである²³⁾。

b. ラジオという「教具」の幼児に向けた使用

ところで、城戸幡太郎は、そうした「ラジオの放送機能」について、幼児を聴取者とする幼稚園や託児所などにおける使用では、どのようにとらえていたのであろうか。城戸は、それに関して、「幼稚園・託児所では、映画やラジオは教具としては十分利用されてゐない」し、「これは子供の年齢の関係もあるのであるが、しかし用

ひ方によれば有効に使へると思ふ」と述べ、まず、次のような問題状況を指摘する²⁴⁾。

「映画は費用のかゝる点で問題ではあらうが、ラジオはその点非常に簡便に使へる訳である。しかし、その割にラジオを利用してゐるところは少い。何故使つてゐないかといふところに問題がある。放送される内容そのものにも、それから利用すべき保姆の側にも、それぞれ問題があると思ふが、これは今後研究問題として行かねばならぬことであらう。」²⁵⁾

こうした問題状況に触れる一方で、城戸は、「幼児向けメディア」としてのラジオが持つ可能性にも着目している。彼は、次のように、その意義を主張する。

「……現在ラジオによる指導が最も有効に行はれると思はれるのは、託児所及び児童遊園においてであらう。現在の託児所は幼稚園と異つて少数の保姆によつて多数の児童を教養してゆかねばならぬから、遊戯やお話にラジオを利用することができれば至極便宜であらう。殊に児童の社会生活指導としては将来児童遊園は大に發達せしめられねばならぬが、これにラジオを利用して保姆がこれを指導して行くことができれば、非常に有効であり、現在のやうに託児所で幼稚園の真似をして無理に多数の児童を室内へ押込めて教育するよりも、雨天の時の簡単な設備さへあれば、児童遊園を利用した方が遙かに効果的である。」²⁶⁾

「社会における文化の享受が公平でないことは、それ自身、社会的文化の低いことを示すものである」と見る城戸にとって、ラジオによる教育は、その「文化的格差」を縮める有効な機会であり、幼稚園よりも託児所や児童遊園においてこそ行われねばならないものであつた²⁷⁾。すなわち、「児童が三、四歳になれば家庭の教育だけでは不十分になり一定の教育機関によつて社会的訓練をする必要が生じてくるのであるが、その施設が家庭の生活によつて差別されるやうでは如何に幼稚園の教育が發達しても、その国の教育文化が高められたとはいへない」し、「如何に児童の遊具が發達し、読物や映画が統制され、ラジオが利用されても、それが凡ゆる階級の児童に普及されなかつたならば、その国の児童文化は發達してゐるとはいへないのである」と、彼はとらえていたのである²⁸⁾。

それとともに、城戸は、ラジオによる「放送教育」を幼児へと適用する際、「生活指導」あるいは「社会的訓練」と結びつけるべきことも強調していた。彼によれば、「子供の生活といふものは、一定の形態ができてゐない混沌たるもの」で、「それを一つの形態として纏めて行くこと」が幼児期の教育では欠かせないし、「子供の生活を形態化するには中心興味といふものを形成して行くことが必要である」という²⁹⁾。「子供の生活は受容性と自発性との二つからできてゐる」ものの、主として、前者は視覚や聴覚という感覚の世界から、後者は触覚に関連した作業や行動から規定されており、「受容性の場合

でも、視覚的な印象から来る場合には、それが空間的に定位されるから、其処に興味の中心傾向といふものを定位させて行くことが割合に易しいが、聴覚の場合には時間的に変化するため、それに注意を向けて中心興味を其処に形成して行くことは中々困難になる³⁰⁾。ため、聴覚の「教具」であるラジオの利用には、次のような1つの方法的な工夫が必要となる³⁰⁾。

「……子供の場合、中心興味を形成して行くには、ラヂオだけで指導して行くといふことは困難であるから、初めに視覚的印象を加へて、それに対して注意を一定の方向に定位させ固定化して行く必要があると思ふ。しかしそれでは、子供の受容性だけはつきりするが、子供の自発性を導くことはできないから、十分にはつきりさす為には、聴覚と触覚を用ひて視覚的に定位されたところの場面或は子供の問題意識、課題意識といふものを働かして変化し活用させて行かなければならない。その役目をするのがラヂオであると思ふ。／だからラヂオの機能は、それ自身では十分果さないが、視覚的触覚的作業と結びつけることにより、有効に利用することができるのではないかと思ふ。それが一般のラヂオに対する子供の生活指導の或は生活の形態化の方法であらう。」³¹⁾

ラジオを「視覚的触覚的作業と結びつける」とは、実際、どのような手立てをいうのか。それについて、彼は、「具体的にはどうしたらよいかといふと、最初は紙芝居から童話、童話劇とか童謡、児童劇、生活描写、観察話といふやうなところに発展させたらよからうと思ふ」と述べている³²⁾。

さらに、城戸は、ラジオ聴取の教育的意義について、聴く態度そのものが持つ習慣訓練的な側面にも着目する。彼は、そのような意義に関して、次のように述べている。

「ラヂオの放送は時間がきまつてゐる訳であるから、ラヂオを聴くことにより時間的規則をつけることができると思ふ。そして同時に集団的に聴かなければならないし、皆が一緒に注意して聴かねばならぬので団体的な訓練がラヂオによりできる訳である。／ラヂオといふ教具を通じて、内容を自分の代りに利用するのではなく、ラヂオそのものを聴かずといふところから訓練しなければならない。子供達が自分でラヂオを使用して聴いてみて自分の遊び道具にするといふ習慣をもつやうになること、それが必要であらう。」³³⁾

彼にとって、子どもの「利己主義」的な生活を「楽しみ遊びとして指導し、協同の精神を養つて行く」ことが保育施設における教育の基礎であり、そのための「教具」あるいは「遊具」として、ラジオも有効なものになるのだという³⁴⁾。すなわち、放送内容や教材としての発展性だけでなく、「ラヂオを共同の遊具或は教具として集団的にこれを利用する訓練」ができるといった機能面の意義も、それ自体が有するというのである³⁵⁾。

(3) 西本三十二による主張

月例会に招かれた西村三十二は、日本放送協会教養部長の要職にあり、城戸が日本放送協会協会で「学校放送委員会」の委員を務めていた関係もあって、「保間研」や「教科研」とも親しい人物であった³⁶⁾。月例会において、西村は、番組制作者の立場から、「幼児とラヂオ」の問題について独自の主張をしている。それは、ラジオ番組「幼児の時間」の制作意図や今後の課題などにも触れており、非常に興味深いものであった。

「新しい文化機関であるところのラヂオの如きは、新時代に生きて行く幼児の生活と一層密接に結びつかねばならないものである」とする西村は、まず、「我々としては、ラヂオといふ新しい文化機関の立場から、発育盛りの幼い子供達の生活に、ラヂオ以前の時代に於ては企て及ばなかつた新しい立場から、幼児の教育について研究し、協力し、開拓して行き度いものだと考へてゐる」として、「幼児の時間」制作の現状と果たすべき役割に関して述べている³⁷⁾。彼によれば、「幼児放送の種目は、(一) お話・童話・観察話等、お話に関するもの、(二) 童謡・唱歌・歌のけいこ・よい音楽等、音楽唱歌に関するもの、(三) 童話劇・童謡劇・童謡物語・対話等、劇的放送に関するもの、(四) リズム遊戯・ラヂオ・アソビ等、音楽やお話と動作を結びつけるものの四つに大別することが出来る」とされ、イギリスの番組と比較した場合、「その内容に於いても我国の方が遙に豊富であり且つ変化に富んでゐる」とはいへ、「ラヂオで送るお話も音楽も劇も、常に精選主義によつて最上の放送者と最善の手段と最大の努力によつて最高水準のものを送ることに努めるならば、その幼児教育に貢献するところ更に大なるものがあるでせう」と提起された³⁸⁾。まず、「音楽」については、次のようにいう。

「概して言へば今日の我国の家庭生活に於ては音楽が貧困であります。幼稚園、託児所に於ても音楽的教養や技能の優れた保母さん方の居られるところは別として概括的に言へば音楽的には貧弱であります。ラヂオは其の機能の点に於て他の如何なるものよりも最も音楽と結びつき易いものであつて、幼児の音楽教育上大いに利用される将来性を持つて居るものであります。」³⁹⁾

また、「お話」についてはどうか。西本は、「音楽の次に幼児教育上ラヂオの機能が有効に発揮出来るのはお話であります」と述べ、次のような課題を示している⁴⁰⁾。

「文字を通してお話を楽しむ事の出来ない幼い子供たちの為に耳を通してお話を楽しませる心遣ひが必要であります。而も今の幼い子供たちにとってはよい絵本やよい玩具より以上によいお話が乏しい。想像力の逞しい幼い子供たちの望むがまゝにいくらでもよいお話を提供するやうにとお母さんや保母さん達に求める事は無理である。勿論それをそのままラヂオに求めることも無理かも知れない。然しながらラヂオは其の

特殊な機能を十分に発揮することによつてその要求の一部を満すことが出来る。」⁴¹⁾

一方、西本は、「ラジオを幼児教育の上に利用する場合には、単によい音楽や楽しいお話を楽しませるだけでなく、それを通して人間として最も必要なよい習慣や態度の養成といふ事に大いに考慮を払つて戴き度い」と述べ、城戸幡太郎と同様に、「幼児の心や体のうちに、子供の将来の生活にうまく発展して行くよい習慣やよい態度を養ふ」ことの必要性についても主張する⁴²⁾。すなわち、「家庭や幼稚園に於て保育の上に採り挙げられる知識や技能は、寧ろよい習慣や態度を養ふに必要な手段として考へ、それ等を習得せしめる過程の教育的であるといふ事に充分注意を払わなければなりません」し、「ラジオを教育上に利用する場合にも此の心得が必要であります」というのである⁴³⁾。彼は、そうした教養の意義について、次のようにも説明する。

「ラジオによつてよいお話を聴き、よい音楽を楽しんで居るうちに文学的・音楽的情操が豊かになり、文学や音楽や其の他文化一般に対する愛好心や研究心が養はれ、而もラジオに親しむことによつてその愛好心や研究心が一生持続される事になればどれだけその生活内容が豊富になるか知れないのであります。更にラジオに親しむといふことは単にラジオだけに止まらず、凡ゆる文化機関に対しても進歩的な積極的な友好的な態度を採ることとなり、文化的感覚が非常に昂まることとなるのであります。」⁴⁴⁾

それとともに、「ラジオを聴く事によつて子供たちが得るよい習慣として誰にでも容易に考へ得られる事は、正確なる時間の観念とそれを厳守するといふ習慣でありませう」と述べ、生活習慣上の意義に関しても触れている⁴⁵⁾。また、集団での聴取を踏まえ、次のような教育的意義があるとも主張する。

「更にラジオを聴く場合には常に静粛にして注意を集中することが必要である。殊にそれは多くの者が集つて聴く場合には一層必要である。たとへ一人が椅子を動かしたり咳払いをしても全体の人々に迷惑を及ぼすことになる。幼稚園で子供たちが集つてラジオを聴く度ごとにかうした全体の為に自分を慎み自制するといふことを実行して居るうちに、子供たちの間に自ら克己心や自治の精神や協同の精神が養はれるに到るであります。」⁴⁶⁾

こうした主張を踏まえ、西村は、「次の時代に生きて行く子供たちをあづかつてゐる教育者といふ立場からすれば、自分の気持や生活に都合のよい保守的な、退嬰的な態度によつて子供を律してはならない」とし、保育現場においてラジオが浸透しにくい現状を批判する⁴⁷⁾。彼は、次のようにいう。

「新しい時代には新しい態度や習慣や道徳や訓練が必要であります。殊に幼児の教育に當つては飽くまでも幼児本位に考へて行かなければならないのでありま

す。今までの保育案にはラジオといふものがなかつたといふ単なる理由だけで、幼稚園からラジオを閉め出してふといふやうなことをしてはならないのであります。否今までの保育案にラジオが採り入れられて居なかつたからこそ、今後は一層それを採り入れなければならないのであります。今日の子供たちが社会に出て活動する時代には如何なる世界が展開するか、我々には全く予想もつかないのであります。此の未知の世界に生きて行く子供たちの為にラジオを始め凡ゆる文化機関を幼稚園の中に採り入れる事に心がけて戴き度いものであります。」⁴⁸⁾

ラジオ放送の発展に伴い、「今後の人々には聴くことの訓練や、聴くことの態度や習慣を養ふことが必要」となるのであれば、「幼児の時代からラジオを聴くことによつてかういふ習慣や態度を養はしめることは今後の教育に於て非常に必要なこと」だといふのである⁴⁹⁾。そして、その主張は、前述した城戸の指摘と基本的に重なるものであり、「保問研」におけるラジオ教育研究を制作者の側から支える基盤ともなっていく。

(4) 川崎大治による主張

川崎大治は、童話・紙芝居作家であるとともに、「保問研」第五部会の主要メンバーの1人でもある。川崎による報告の内容は、そうした立場からの主張としてなされた。

「仕事の性格上『幼児の時間』は、これまでつとめて聴くやうにしてゐた」という川崎は、最近、その放送がある火曜日及び木曜日の午前をあえて幼稚園で過ごす生活へと切り替えて、「改つた気持で研究的に聴いてみると、かういふ放送の六ヶ敷しさ、そして又、放送を用ひる保母さん方の六ツ敷さが、しみじみと身にしみて感ぜられる」ようになったと述べる⁵⁰⁾。「いままで、切角かうした放送があるのに、どこの幼稚園や託児所へいつても、この時間はあまり用へられてゐないので、少々腹を立てゝゐたりした」ものの、「さて自分が、いさゝかの責任を持つて、この放送を保育の中に生かし用ひてみようとする、今更ながらの苦勞に驚きあわてる」ことになったといふのである⁵¹⁾。

確かに、「誰でも、スイッチをひねつて、十一時から十五分、たゞ子供に聞かせておくだけの事なら、それはいとた易い事である」し、「指導の無いたゞの娯楽として、聞かせつ放しにするのならわけは無い」けれど、「然しそれでは、一週僅か二回の大切な放送を、あまりにも勿体ない用ひ方」となる⁵²⁾。それでは、どうすればよいのか。川崎は、まず、自身が取った聴取記録に基づき、各回の番組内容についての評価と改善点を示していく。例えば、「名曲レコード」の回では、「曲の部分的現象にだけ喜ぶ子供」ばかりで「解説の方は一向にのみこめない」ため、「解説と曲の間に横たはるへだたり」を狭めるべきことが、「連続童話」の回においては、「話

の筋より歌の内容より、子供はたゞ賑やかな曲を喜んだ」状況が示すように、「今更お伽噺のやうな筋や内容、たとへそれに歌を添へて賑かにやつてみたところで、所詮は古い物語」であるという実態自体を改めねばならないことなどが、それぞれ指摘されている⁵³⁾。

また、川崎によれば、「前指導・後指導・同時指導など、殊に放送内容のはつきりせぬときの指導は六ヶ敷い」し、「よい放送の場合でも、きかせ方の研究が足りないので、切角の放送も保育の中に生かしくい」という⁵⁴⁾。とりわけ、「児童の生活訓練といふ事に欠けてゐる」や「児童の興味と、指導性との統一に欠けてゐる」、「種目が単純で型にはまつてゐる」、「指導者のための指導機関乃至、技術家の研究機関が不足である」などの状況に見られる「児童文化全般の若さが、放送にも反映して、当事者の一方ならぬ努力にも係らず、面白いものには兎角児童への追従的なものが多く、たまたま指導性のあるものは、上から外から、児童の頭のすみつこにだけ押しつけられて、彼等の心を内から啓発する点が少い」とされる⁵⁵⁾。

川崎大治は、そうした状況を乗り越えるためにも、「放送と子供と保姆と、この三者は、それぞれ違つた機能を果しながらも、ちゃんと血の通つたものとして、お互の営みがつゞけられて行かなければならぬ」し、「私達が、『幼児の時間』に必要なお話や劇や遊戯を作る場合には、どうしてもそれは、集団的協力による創作でなければいけない」ことを指摘する⁵⁶⁾。そして、その創作手法とは、次のようなものであるという。

「いま試に或月の保育主題を童話化するとしよう。

私達は、幼稚園や託児所の中から、それに必要な素材を持ち寄る。そして皆で、幼児の生活的必要について協議する。素材が選ばれ、題材がきまり、その扱ひ方の根本方針がきまる。誰かゞそれを童話にする。かうして作れば、たとへ一人の作家が制作したとしても、それは、集団的研究の上になつた個性的な活動である。つまりその制作者の個人的な活動の中には、この仕事に参加する総ての人の研究が反映し、今日の児童の生活的必要が、積極的にその仕事の中にこめられてゐるのである。／作品が出来たら必ず試演してみる。そして或る程度の、効果の予測がついた上で放送する。放送されたら、幼稚園・託児所・家庭から、児童がうけとつた放送の成果を持ち寄る。こゝでテストの際の予測と、実際の場合とが比較され、一つの作品に対するしめくゝりが出来る。そしてそのしめくゝりの中から、次に供給するものへの、活動の土台がひらかれる。」⁵⁷⁾

さらに、「幸ひ私達の研究会は、保育の実際家・学者・芸術家などの広汎な組織である」ため、「『幼児の時間』をよくする事によつて、幼児の生活を向上させるといふ、この仕事への協力の可能性は充分にある」し、「お互のかういふ具体的な骨の折れる仕事を通してこそ、研究会の実質的な向上も亦遂げられるであらう」と提案され

た⁵⁸⁾。そして、そうした川崎の提案は、後に、「保問研」第五部会の中に設けられた「ラジオ研究委員会」の取り組みとして、実践研究がなされていくこととなる。

II. 「ラジオ研究委員会」による研究

(1) 「ラジオ研究委員会」の発足と聴取記録の試み

「保育問題研究会」第五部会では、1938年11月、「幼稚園、託児所に於けるラヂオの問題」について、「十月月例会の問題を承けて継続的に研究する事になり、種々研究方法を協議」している⁵⁹⁾。しかし、第五部会において、部会活動そのものの停滞もあつたため、ラヂオの研究がしばらく進められることはなかつた。

1939(昭和14)年の年頭における幹事会で、前年秋に開始した「保育問題講座」と併行して、「保育案研究委員会」を設置するとともに、「殊に従来の保育活動において余り関心を払はれなかつた教具の具体的な研究は、保育案の研究と相俟つて中心的な研究主題になる」として、「これまでに既に手を着けてゐるラヂオ、絵本、紙芝居、人形芝居等のために、同好者の研究グループを結成」する方針が示された⁶⁰⁾。そして、それを受け、同年4月、次のように、「ラジオ研究委員会」が発足して活動を開始することとなる。

「幼児の時間が四月から毎朝九時四十五分から放送されることになりました。幼稚園、託児所でどんな風にこの時間を利用したらよいか。幼児たちはどんなに聴いてゐるか。どんな放送内容がよいか等に就て研究するために特別に第五部会の中に研究委員会が持たれました。」⁶¹⁾

「幼児の時間」は、前述したように、ラジオ放送の開始とともに産声をあげた「子供の時間」の中で、かつて「月々三〔、〕四回乃至は四〔、〕五回位の程度で放送されてゐたもの」であり、それが分離・独立をして、1939年4月より、日曜日を除いた毎朝、午前9時45分から10時までの15分間枠において放送されることとなつていた⁶²⁾。その放送内容については、日替わりで、お話や童謡、音楽(レコード)、リズム遊びなどが取りあげられており、保育研究団体の1つとして、そうしたプログラムや保育現場における活用方法のあり方を検討することとなつたのである。また、そこには、1938年度から日本放送協会の「学校放送委員」を委嘱されていた城戸幡太郎が、「東京学校放送研究会」(前述)の発足(1939年4月)にも参与しており、同会「幼児部会」との結びつきを生かす形で、「保問研」内に「ラジオ研究委員会」を設けたのではないかと推測もできる。

委員会は、まず、1939年4月21日及び26日、5月1日及び22日と、月2回の計4回開催されており、そこには、片桐顯智や宮原誠一、道津政次郎が放送局側から出席をしていたと記録されている⁶³⁾。それぞれの集まりにおいて、どのようなことが具体的に話し合われたのかは記されていないものの、今後は「実際の放送を通し

でも研究を進めることになり、六月一回、七月一回、夫々幼児の時間に放送することに決定」がなされたという⁶⁴⁾。

一方、4月4日から5月1日の約1ヵ月間にわたり、委員会幹事の松葉重庸によって、「幼児の時間」の詳細な聴取記録が取られ、機関誌にも発表された⁶⁵⁾。その趣旨について、松葉は、次のように述べている。

「幼稚園、託児所の保育プログラムの中に、是非……幼児の時間を利用しなくてはならないと思ふ。其の為にどうしたらよいだらうか。私もこの一個の家庭の聴取記録から問題を拾つて見度い。」⁶⁶⁾

こうした彼の取り組みは、前述した川崎大治の提案を踏まえてのものであり、そこでは、まず、「この放送時間を保育プログラムの中に入れることは決して不可能なことではない」ものの、「幼児の時間と子供の時間との放送内容に就ての吟味が要る」こと、「毎日の放送に連絡がない」点では「毎日の保育に取つて實際上、一番困る問題」であるし、「幼稚園、託児所での保育に一回きりのものは無い」という意味からすれば「放送内容は決して一回切りではなくて、必ず繰り返しの来るものがよい」こと、歌の稽古やリズム遊びの振りつけは「前以ての用意がなくては出来ない」ことなど、形式面に見られる問題が指摘された⁶⁷⁾。また、松葉は、企画・脚本・演出についても、「幼児の時間の編成は幼稚園、託児所での実際の保育主題と関連してあるだらうか」と述べ、「内容に指導性がない」点や「生活指導の問題もたゞ教訓的であつてはいけぬ」点を批判するとともに、制作者側が「聴取者は幼児であることを忘れてゐる」ため、「敬語が多くて冗長な話し振り、話の要点が判らない」点や「筋がごちゃごちゃし過ぎる」点、「語調はリズムカルでも、其の言葉の意味が難しすぎる」点などが見られ、幼児向け放送としてのさらなる工夫が必要なことをあげている⁶⁸⁾。

松葉重庸は、「これ迄では充分に問題が発見されてはゐないけれど其の一端は示し得られたと思ふ」し、「この聴取記録は尚、続いて記録中である」としており、1941（昭和16）年2月1日から7日までの放送内容をもとにして、論文「幼児放送の一週間」（巽聖歌編『新児童文化（第二冊）』有光社、1941年3月）もまとめていく⁶⁹⁾。そして、報告の最後に、委員会としても、「今後の記録続行と、一般会員による記録とによつて幼稚園、託児所に於てよき聴取記録の結果を蒐めたい」と考えており、「蒐められた多方面の聴取記録に基いて、幼児の時間を更に幼稚園、託児所の保育案の中に実際に入れるにはどうあつたらよいかを研究し度いと思ふ」と結んでいる⁷⁰⁾。

（2）放送原稿の創作と聴取記録の検討

実際の放送に即した研究を行うとの決定後、委員会はどうなったのか。予定通り1939年6月にはラジオ委員

会が開かれているものの、その回数は、6月9日と16日の2回開催となった。9日には、番組の「聴取記録様式」の決定と「幼児の時間（ラジオ）に放送する為の観察話『ほたる』の原作の発表」という2つの問題が取りあげられている⁷¹⁾。前者については、前述した松葉重庸による提案を受け、塩谷アイから、「幼児の時間を聴取してゐる幼稚園、託児所で、協同に記録する為の記録様式に就て、……原案が提出され、可決され、早速作成され、有志会員に配布されることになつた」という⁷²⁾。また、後者は、留岡よし子原作『ほたる』の読み合わせが行われ、出席者から、次のような「修正意見が出て留岡氏が重ねて次回までに改作することになつた」と記録されている⁷³⁾。

「夜店から買つて来たほたるを虫眼鏡で観察したり、画に描いたりすると云ふ原作に対して、幼児の観察はそのやうな観察実験的なものであつてはいけぬのではないか。幼児の観察指導は先づ、観察する態度の指導であり、その指導も観察物の生活する場面ではなくてはいけぬ。ましてラジオを通じての観察話であれば尚、工夫があるべきである……。」⁷⁴⁾

一方、6月16日は、「重ねて観察話『ほたる』に就て原作発表、修正する個所なく通過」とされており、「菅忠道氏原作の放送幼児童話『信ちやんとシロ』の発表がある予定の所同氏の都合によつて次回に延期す」とある⁷⁵⁾。なお、留岡原作の観察話は、6月24日の「幼児の時間」に放送され、「放送内容に就ては研究委員会を以て検討を経たもの」とはいへ、会員からの「批評を俟つて批判会を開く予定」であるとも呼びかけられている⁷⁶⁾。ちなみに、その放送日は、『保育問題研究』記載の「研究会報告」で、「七月三日（月）留岡よし子原作、観察話『ホタル』幼児の時間に放送さる」とあり⁷⁷⁾、委員会幹事の松葉重庸も同様の日付を記しており、こちらの方が正しいものと推測される⁷⁸⁾。

改作後の『ほたる』が「幼児の時間」に放送されたことを受ける形で、7月7日に委員会が開かれた⁷⁹⁾。また、その聴取指導の記録も、東京市箱崎幼稚園の北條静子によって発表されている。北條は、「聴取前」と「聴取過程」、「聴取後」の3段階における保育実践をまとめており、「聴取過程」では、次のように記していた。

「是が非でもラジオの前でジツと静かに聞かせよう。それだけが幼児放送を聞く方法ではないと思ひます。そのなかで子供をどう生活させて行くかが一番大事なことでないでせうか。そんな意味で『ホタル』をラジオと、幼児と、私との話し合ひとして扱つて行きました。」⁸⁰⁾

また、「聴取後」にも「話し合ひ」がなされており、彼女は、「話し合ひの中に、どの程度ラジオの観察話について行けたかゞはつきり教へられます」し、「話し合ひはつきりからつきりへと発展します」と述べ、「十五分のラジオが三十分から四十分」へと広がって、「つまらな

いと定められて居る観察話が、楽しく聞かれたことを喜びました」とまとめている⁸¹⁾。こうした「話し合ひ」を通した保育は、「保問研」が熱心に取り組んでいた実践の1つであり、それがラジオという「聴覚教材」にも結びつけられて行われていた点は興味深い⁸²⁾。

なお、留岡原作の観察話『ほたる』は、「其のまゝ幼児童話資料第三輯(研究会発行)に記載」されたこととある⁸³⁾。『幼児童話資料』とは、川崎大治と松葉重庸による指導のもと、「保問研」第五部会が行った童話研究の成果として、会員個人の創作をまとめた謄写版印刷の小冊子であり、松本園子の調査によれば、1939年4月から8月にかけて全3冊を発行したということが確認されている⁸⁴⁾。また、この時期、『ほたる』以外にも、「保問研」会員の作品として、菅忠道原作の『信ちゃんとシロ』が「尋常一年の時間」で、松葉重庸の原作・出演による「オリガミアソビ『お山』」が「幼児の時間」で放送された⁸⁵⁾。ちなみに、松本の調査によれば、菅忠道原作『信ちゃんとシロ』も、中千枝子原作『カラスの幼稚園』(後述)とともに、『幼児童話資料』第三輯に収録されているという⁸⁶⁾。

一方、7月末の5日間に研究会主催の第1回「保育問題夏季講習会」が開かれ、松葉が講師を務めた人形劇の製作・実演とともに、西本三十二の講演「ラヂオと幼児教育」や「『幼児の時間』座談会」、「『子供の時間』放送見学」も行われている⁸⁷⁾。また、翌8月はじめには、「保育問題座談会」も研究会主催で開いているためか、8月の各部会や委員会は全く行われておらず、ラジオ委員会との関わりで、「放送局主催、放送教育講習会『幼児の時間』座談会に幹事出席」という記録を載せるのみである⁸⁸⁾。

同年9月の委員会は、「中千枝子放送の『カラスの幼稚園』(九月十六日、幼児の時間)に就て、聴取の結果によつて批判」がなされるとともに、今後の研究コースについて、菅忠道が8項目をあげて説明するものであった⁸⁹⁾。その項目は、「聴取利用の現状調査」と「幼児の時間と保育案」、「聴取の指導方法」、「聴取記録」、「聴取効果の測定」、「放送批判」、「原作の共同製作」、「放送技術の研究」という8つであり、「以上の項目の中には既に研究にとりかゝつたものもあるが、重ねて計画的に研究を進めることを申合せ、次回には聴取記録を持ち寄ると同時に各人夫々原作をも提出して共同討議を試みることに決定した」という⁹⁰⁾。

翌10月には、11月放送用の原作として、松葉重庸から「玩具祭り」と「ツミキアソビ」が、留岡よし子からも「オテテツナイデ」が提出され、それぞれに対する批評・訂正を行い、次回に、それらの聴取記録と新たな原作の研究協議を持つことが決められた⁹¹⁾。しかし、その後、機関誌の「研究会報告」欄では、ラジオ研究委員会に関する記述はなく、1940年7月開催の「第二回保育問題夏季研究会」に鈴木とくの研究発表「ラヂオの聴

取記録」などが見られるものの、以後の活動状況ははっきりとしない⁹²⁾。そして、「保問研」は、相次ぐ会員の検挙で弾圧を受けて活動の継続も次第に困難となり、1943年6月には、恩賜財団愛育会傘下の「日本保育研究会」へと再編されて終焉の時を迎えてしまう。

なお、1939年11月、「東京学校放送研究会」(1940年10月以降は日本放送出版協会)の編集による『学校放送研究』誌が発刊されており、同誌の広告が『保育問題研究』誌(第3巻第11〔12〕号、1939年12月)にも掲載され、「保問研」関係者も数多く執筆している。その全目次から拾えば、城戸幡太郎「教材と教具とラヂオ」、波多野完治「都市農村児童とラヂオの一様性」、北條静「幼児の頁／私の保育日誌から」(以上、第1巻第1号、1939年11月)、山下俊郎「幼児とラヂオ」、「『幼児の時間』聴取指導座談会」(以上、第1巻第2号、1939年12月)、留岡よし子「幼児の頁／幼児の時間に関する事」(第2巻第2号、1940年3月)、松本碩子「幼児の頁／スピーカーの表情」(第2巻第3号、1940年4月)、留岡「幼児の頁／幼児の時間に就て」(第2巻第6号、1940年7月)、山下「国民学校と保育問題」(第3巻第4号、1941年4月)などの掲載が見られる⁹³⁾。しかし、今回の調査では、第1巻第1号と第3巻第4号の掲載分しか入手することができず、同誌に見られる活動状況へと触れられなかった。それらを含めた検討は、他日を期したい。

おわりに

以上、本稿では、「保育問題研究会」が行ったラジオ教育研究について、機関誌の論稿から活動状況を追うとともに、会員の個人研究にも着目して、活動の内実を示した。最後に、「保問研」が遺したラジオ教育研究の歴史的特質について、次の3点から整理してみたい。

第1に、社会における「文化的格差」を是正したり、幼児教育の中核となるべき「生活指導」あるいは「社会的訓練」において使用したりといった側面から、新興メディアであるラジオが「教具」として積極的に活用し得ることを主張した点である。佐藤広美によれば、姉妹団体の「教科研は児童文化の社会的状況や文化施設の状態、つまり文化状況の貧困と不平等をなにより問題とした」ところに特徴が見られたというけれども、その指摘は「保問研」の研究活動にも当てはまるものであり、貧困と不平等を克服していく「児童文化財」の1つとしてラジオの持つ可能性はとらえられていた⁹⁴⁾。また、「保問研」では、前述したように、城戸幡太郎が、聴く行為に付随する習慣形成や集団聴取を通じた団体訓練のための「教具」としても、ラジオの意義を説いている。松葉重庸も、同様に、「保育の教具」の1つであるラジオが果たすべき役割について、次のように述べていた。

「……ラヂオを聴き、レコードを聴くことには幼児

の聴覚機能を活発にし鑑賞力を昂めるもので、少くとも幼児のためのものとして作成されたものは、其の指導さへ考慮すれば大いに受容さすべきものがある。幼稚園、託児所は個々の家庭とは異つて指導者たる保姆が担当にあつてゐる。幼稚園の保育室にラヂオのセットを移し、定められた時間にスイッチを入れ、保姆は幼児と共に幼児の時間を聴くことを保育プログラムの時間割に入れて欲しい。幼児の時間に幼児と共に聴き、聴いた後での語り合ひから保姆はどんなにでも幼児たちを保育することが出来ると思ふ。」⁹⁵⁾

こうした「保問研」の主張に先立って、朝原梅一も、著書『幼稚園託児所保育の実際』（三友社、1935年）において、「ラヂオであるが、まだ幼稚園や託児所に利用出来る様に保育項目の放送は考へられない様であるが私の考へからすれば、第二放送に午前九時から十一時頃までの間に幼児の保育科を入れて、唱歌を放送し、また遊戯をラヂオ体操の様な仕組で放送し、それには保姆用のテキストを作つて之を利用せしむる方法を採用すれば非常に面白い保育が出来る」と述べ、その可能性には注目していた⁹⁶⁾。また、東京放送局の「放送諮問委員会／社会教育部」委員や「学校放送委員」などを務めていた倉橋惣三も、ラジオの果たす教育的意義を取りあげ、「幼児の時間」の保育上における役割を論じてはいたものの、「幼児の時間を聴いてゐる幼稚園がまだ少ない」ことや「聴取のさせ方の研究」が遅れていることなどを指摘するとどまり、城戸や松葉のようにラジオの教育的活用を多様な視点から検討はしていない⁹⁷⁾。そのような状況下にあつて、「保問研」が保育上の課題に即してラジオ教育研究を積極的な形で進めた点は注目されてよいであろう。

第2に、聴取記録によって子ども観察や実践の検証を試みるなど、実証的・科学的な手法に基づいて、保育現場におけるラジオの具体的な活用方法を問う取り組みがなされた点である。1930年代後半は、前述したように、学校放送が全国規模のものとなつてようやく軌道に載りはじめたばかりの時期であり、倉橋惣三も指摘していたように、「ラヂオの教育利用には、放送の方の側と、聴取の方の側と、両方から研究を進めてゆかなければならぬのであつて、学校の方でも、聴取法研究がまだ不十分といはれてゐる」し、「幼稚園の方でも同様である」という状況であつた⁹⁸⁾。

倉橋は、ラジオの教育利用について、「その聴取法研究は、幼児達自身としての態度のとらせ方、人数の問題、等があると共に、保姆の方で、どう指導し、どう活用するかの問題が大にある」と述べている⁹⁹⁾。しかし、「保問研」では、前述したように、川崎大治や松葉重庸、保姆の北條静子らが、そこからもう一步踏み込んで番組内容も踏まえた聴取法の多角的な検討を試みており、「聴取される以上は母親や保姆が出来るだけ一緒に加はつて、幼児たちに聴取させるやうに訓練指導しその聴取指導の

記録に依つて『幼児の時間』をよくするために協力」するという目的を持って、事例研究が熱心に取り組みされた¹⁰⁰⁾。また、それらの取り組みは、1935年の学校放送開始以降、「東京学校放送研究会」などにより、「小学生の時間」の聴取記録に基づく放送教育実践の検討が少しずつはじめられていた時代状況の中で、実践現場からの積極的な関わりが大幅に遅れていた「幼児の時間」を検討したという点では、高く評価されてよいものでもあらう¹⁰¹⁾。

第3に、「教具」としてラジオに注目するだけでなく、そこで放送すべきプログラムのあり方にも踏み込んでいき、研究者・作家と保姆の協働により、「放送教材」としての童話づくりに取り組んだ点である。「保問研」では、前述したように、松葉重庸や菅忠道ら、児童文学・児童文化の作家（研究者）だけでなく、留岡よし子や中千枝子といった保姆たちも加つて、ラジオ放送をする童話の原作が書かれた。それは、川崎大治の提案した「集団的協力による創作」を具体化したものであり、第五部会に参加していた会員の総力をあげての取り組みともなっている。

そのように保育者が童話や人形劇の脚本などを書くこと自体は、例えば、東京女子高等師範学校附属幼稚園の保姆たちがすでに取り組み、日本幼稚園協会編『幼児に聞かせるお話』（内田老鶴圃、1920年）や同編『幼児の楽しむお話』（同前、1927年）といった著作も、そうした実践の成果としてまとめられている点において、さほど目新しい試みであるとは言えまい。しかし、それを「放送児童文化」あるいは「ラジオ児童文化」の歴史から見た場合、専業作家に替わり、保姆が原作（脚本）及び出演を担当して番組が制作されたということは、彼女たちの手で創られる『放送すべき事柄』（メッセージ）が『放送』する前から、あらかじめ存在していたのではなく、「わが国の放送事業の発展とともに創り出されたと言える」点で注目されねばならないものであらう¹⁰²⁾。すなわち、制作者の側から見れば、「子供の時間」枠から「幼児の時間」を学校放送の一環として独立させる形で、いざ「幼児の為の時間が出来て見ると、少年雑誌の片隅にちよつと幼年向きの欄を取入れたやうな無系統な興味本位のプロ〔グラム〕の編成では済まされなくなつて来たことは事実である」し、また、「家庭の幼児を中心としてプロを編成してゐるが、さてその放送者は誰によつてなされるかといふ問題になると、幼児の時間の放送者は何と云つても幼児をよりよく知り、幼児を実際に扱つてゐるものでなければならぬ」ため、必然として「幼児放送に携はる者は幼稚園、託児所の保姆に限ると云つてもよい」状況が生まれてきたからである¹⁰³⁾。そうした形でラジオ番組と保育実践とが相互に結びつき、「幼児向けメディア」として認識されていく過程においては、数多くの保育関係者が携つたと考えられるけれど、「保問研」の保姆会員たちが番組制作の

一端を担い、その発展にも少なからず寄与していたことは看過できないものであろう。

〔注〕

- 1) メディアとしてのラジオの歴史について、詳しくは、日本放送協会放送史編修室編『日本放送史(全2巻・別巻)』(日本放送出版協会、1965年)、日本放送協会編『20世紀放送史(全2巻・年表・資料編)』(同前、2001年-2003年)、磯辺武雄『わが国の学校放送史の研究』(北樹出版、1999年)などを参照のこと。
- 2) 「保育問題研究会」が進めた保育運動の全体像については、宍戸健夫『日本の幼児保育——昭和保育思想史(上)』(青木書店、1988年)、松本園子『昭和戦中期の保育問題研究会——保育者と研究者の共同の軌跡(1936-1943)』(新読書社、2003年)が詳しい。また、そのラジオ教育研究に触れたものには、松本の前掲書があるけれど、そうした研究活動が行われた背景や事情などについてはほとんど触れていない。
- 3) [無署名]「保育問題研究会三年史」(『保育問題研究』保育問題研究会、第3巻第9号、1939年10月、p.10)。
- 4) [無署名]「保育問題研究会は何をして来たか」(『保育問題研究』第1巻第1号、1937年10月、pp.4-5)。
- 5) 「保育問題研究会会則」(『保育問題研究』第1巻第1号、奥付)。
- 6) 「保育問題研究会」が行った「幼児文化」研究の全体像については、拙稿「戦時下保育運動における『幼児文化』研究——『保育問題研究会』第五部会と第六部会を中心に」(『児童文学論叢』日本児童文学学会中部支部、第10号、2004年)などを参照のこと。
- 7) [無署名]「保育問題研究会研究部会の方針」(『保育問題研究』第1巻第1号、p.11)。なお、「保育問題研究会」が行った「遊び」研究については、拙稿「戦時下保育運動における『遊び』研究——『保育問題研究会』を中心に」(『中部学院大学・中部学院短期大学部研究紀要』第10号、2009年)などを参照のこと。
- 8) 松本『昭和戦中期の保育問題研究会』(前掲、p.92)。
- 9) [無署名]「研究会報告・月例研究会」(『保育問題研究』第2巻第12号、1938年12月、p.26)。3人による各報告は、城戸幡太郎「幼児生活の形態化とラヂオ」(同前、後に、「幼児生活とラヂオ」と改題の上、加筆・修正され、同『幼児教育論』(賢文館、1939年)へと収録)、西本三十二「幼児とラヂオ」(同前、後に、「幼児と放送教育」と改題の上、加筆・修正され、同『放送教育の諸問題』(日本放送出版協会、1943年)へと収録)、川崎大治「幼き者への放送文化」(同前)としてまとめられている。
- 10) 松本『昭和戦中期の保育問題研究会』(前掲、p.172)。
- 11) 同上、p.246。
- 12) 戦時下における城戸幡太郎のラジオ教育論を検討

- したものとしては、例えば、高桑康雄・芝崎順司・深谷野亜・木村治生・菊地みほ・金順玉・西村幸満「第2次世界大戦前における城戸幡太郎の映画教育・放送教育論——視聴覚教育史上の城戸幡太郎(1)」(『上智大学教育学論集』第27号、1992年)、川津貴司「戦時下における城戸幡太郎と学校放送」(『教育法法学研究(日本教育方法学会紀要)』第33巻、2007年)などがある。
- 13) 城戸幡太郎『生活技術と教育文化』賢文館、1939年、「序」のp.2。
 - 14) 同上、p.146。
 - 15) 同上、pp.155-156。
 - 16) 同上、p.205。
 - 17) 同上、p.207。
 - 18) 同上、p.220。
 - 19) 同上、p.209。
 - 20) 同上、pp.212-214。
 - 21) 同上、p.221(傍点原文、以下同様)。
 - 22) 同上、p.224。
 - 23) 同上、p.227。
 - 24) 城戸幡太郎「保育学総論(三)」(『保育問題研究』第3巻第2号、1939年2月、p.3)。
 - 25) 同上。
 - 26) 城戸『生活技術と教育文化』(前掲、pp.222-223)。
 - 27) 同上、p.53。
 - 28) 同上、pp.53-54。
 - 29) 城戸「幼児の生活の形態化とラヂオ」(前掲、p.11)。
 - 30) 同上。
 - 31) 同上。
 - 32) 同上、pp.11-12。
 - 33) 同上、p.12。
 - 34) 城戸幡太郎「我等は何をなすべきか」(『保育問題研究』第1巻第1号、p.3、後に、加筆・修正され、城戸『幼児教育論』(前掲)へと収録)。
 - 35) 城戸『幼児教育論』(前掲、pp.192-193)。
 - 36) 社団法人日本放送協会編『昭和十五年ラヂオ年鑑』日本放送出版協会、1940年、p.449。
 - 37) 西村「幼児とラヂオ」(前掲、pp.13-14)。
 - 38) 同上。
 - 39) 同上、p.14。
 - 40) 同上。
 - 41) 同上。
 - 42) 同上、p.15。
 - 43) 同上。
 - 44) 同上。
 - 45) 同上。
 - 46) 同上。
 - 47) 同上、p.16。
 - 48) 同上。
 - 49) 同上、p.15。

- 50) 川崎「幼き者への放送文化」(前掲、p.16)。
 51) 同上。
 52) 同上、pp.16-17。
 53) 同上、p.17。
 54) 同上、p.18。
 55) 同上。
 56) 同上。
 57) 同上、pp.18-23。
 58) 同上、p.23。
 59) [無署名]「研究会報告・第五部会」(『保育問題研究』第2巻第12号、p.27)。
 60) 幹事会「今年の研究活動のために」(『保育問題研究』第3巻第2号、p.21)。
 61) [無署名]「研究会報告・ラヂオ研究委員会」(『保育問題研究』第3巻第5・6号、1939年6月、p.21)。
 62) 金谷完治「児童向け放送の現在と将来——主として『幼児の時間』と『子供の時間』に就いて」(教育科学研究会編『児童文化(下)』西村書店、1941年、p.256)。
 63) [無署名]「研究会報告・ラヂオ研究委員会」(『保育問題研究』第3巻第5・6号、p.27)。
 64) 同上。
 65) 松葉重庸「ラヂオの聴取記録——幼児の時間について」(『保育問題研究』第3巻第5・6号)。
 66) 同上、p.12。
 67) 同上、pp.12-15。
 68) 同上、pp.12-16。
 69) 同上、p.17。
 70) 同上。
 71) [無署名]「研究会報告・ラヂオ研究委員会」(『保育問題研究』第3巻第7号、1939年7月、p.28)。
 72) 同上、pp.28-29。
 73) 同上、p.28。
 74) 同上。
 75) 同上、p.29。
 76) 同上。
 77) [無署名]「研究会報告」(『保育問題研究』第3巻第8号、1939年8月、p.25)。
 78) 松葉重庸「附記」(『保育問題研究』第3巻第8号、p.25)。
 79) [無署名]「研究会報告」(『保育問題研究』第3巻第8号、p.25)。
 80) 北條静子「ラヂオの観察話『ホテル』を聴く」(『保育問題研究』第3巻第8号、p.24)。また、北條は、1939年9月18日・19日放送の「おはなしとうた『アリとイモムシ』」に対する聴取記録もまとめている(北條静「幼児の頁／私の保育日誌から」(『学校放送研究』東京学校放送研究会、第1巻第1号、1939年11月)。
 81) 北條「ラヂオの観察話『ホテル』を聴く」(前掲、p.25)。
 82) 「保育問題研究会」が行った「話し合ひ」保育の試みについては、拙稿「戦時期保育運動における『言語訓練』研究——『保育問題研究会』第五部会を中心に」(『中部学院大学・中部学院大学短期大学部研究紀要』第6号、2005年3月)などを参照のこと。
 83) 松葉「附記」(前掲、p.25)。
 84) 松本『昭和戦中期の保育問題研究会』(前掲、pp.242-245)。
 85) [無署名]「研究会報告」(『保育問題研究』第3巻第8号、p.25)。
 86) 松本『昭和戦中期の保育問題研究会』(前掲、p.244)。
 87) 松葉重庸「保育問題夏季講習会の報告」(『保育問題研究』第3巻第8〔9〕号、1939年9月、pp.2-6)。
 88) [無署名]「研究会報告」(『保育問題研究』第3巻第8号、p.25)。
 89) [無署名]「研究会報告・ラヂオ研究委員会」(『保育問題研究』第3巻第9〔10〕号、1939年10月、p.36)。
 90) 同上。
 91) [無署名]「研究会報告・ラヂオ研究委員会」(『保育問題研究』第3巻第10〔11〕号、1939年11月、p.27)。
 92) 松葉重庸「第二回保育問題夏季研究講座報告」(『保育問題研究』第4巻第6号、1940年7月、pp.2-3)。
 93) 吉田裕監修『ラヂオ講演・講座、放送、放送ニュース解説、国策放送、学校放送研究(放送関係雑誌目次総覧2)』大空社、1992年。
 94) 佐藤広美『総力戦体制と教育科学——戦前教育科学研究会における「教育改革」論の研究』大月書店、1997年、p.246。
 95) 松葉重庸「保育の教具」(『保育問題研究』第3巻第2号、p.7)。
 96) 朝原梅一『幼稚園託児所保育の実際』三友社、1935年、p.115。
 97) 倉橋惣三「幼児の時間」(『教育』岩波書店、第4巻第12号、1936年12月、p.68)。なお、倉橋惣三のラヂオ論には、同「教育機関としてのラヂオと享楽機関としてのラヂオ——聴き手の心掛」(『婦人公論』中央公論社、第11巻第5号、1926年5月)、同「幼稚園とラヂオ」(『幼児の教育』日本幼稚園教育協会、第35巻第5号、1935年5月)もある。
 98) 倉橋「幼児の時間」(前掲、p.68)。
 99) 同上。
 100) 松葉重庸「幼児放送の一週間」(巽聖歌編『新児童文化(第二冊)』有光社、1941年3月、p.350)。

- 101) 「東京学校放送研究会」の取り組みについては、高知尾徳「学校放送の研究と利用」(日本放送協会編『学校放送25年の歩み』財団法人日本放送教育協会、1960年)、川津「戦時下における城戸幡太郎と学校放送」(前掲)などが詳しい。
- 102) 寺岡聖豪「ラジオによる児童文化の編成——戦前のラジオ番組『子供の時間』を手がかりにして」(『福岡教育大学紀要』第52号第4分冊、2003年、p.27)。
- 103) 金谷「児童向け放送の現在と将来」(前掲、pp.256-259)。